

| | | | |
|--------------------|---|---|----|
| 会 議 名 (審議会等名) | 第3回川西市立学校校区審議会 | | |
| 事 務 局 (担 当 課) | 教育委員会教育振興部学校教育室(内線3385) | | |
| 開 催 日 時 | 平成18年2月16日(木)午後5時~午後7時 | | |
| 開 催 場 所 | 川西市役所4階 庁議室 | | |
| 出 席 者 | 委 員 | 三上和夫、米川英樹、植木壽子、足立直正、石川健次、増元富臣子、今瀨勝之、楠本順三、中西忠男、田中光江、井関朋子、滝井温子 | |
| | そ の 他 | | |
| | 事 務 局 | 織田教育振興部長、井関総務調整室長、小畑学校教育室長、吉田学校教育室主幹、船曳学校教育室副主幹、小田学校教育室主査、夏目学校教育室主任 | |
| 傍 聴 の 可 否 | 可 | 傍聴者数 | 1人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会 議 次 第 | 1 会長あいさつ 2 議 事 (1) 諮問事項の審議 (2) 幼稚園における新たな園区制度による運用状況について | | |
| 会 議 結 果 | (1) 審議中(審議経過のとおり) | | |

| | |
|-----|--|
| 会 長 | <p>それでは、第3回の学校校区審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、議事として掲げてありますように、小学校及び中学校の就学指定等に関する制度についての運用方法、改変効果の検証というのが一つ、これに加えて、幼稚園における新たな園区制度による運用状況についてであります。いずれも追検証をしていく課題です。</p> <p>新しい制度をスタートするときに、アクセルが利かなかったり、ブレーキが利かなかったり困るからということで、検証をするということです。幸い、一応順調にその範囲に収まって進んでいるということは言えると思います。この部分において、近年特に考えますのは、このように順調、健全にいつているのは川西市が順調、健全であるということです。審議会というのは、中、長期のことも含めてどう話題にして、どのようにいろんな意味での順調なところをさらに多様な展開と言いますか、実績を挙げるように持っていくかということが問われているという面もあると思われます。とりわけ、学校施設全体の耐用年数というのは、コンクリート校舎がいつ頃造られたかと言いますと、数十年前その辺に一つ山がありますし、また少子化の動向を丁寧に見ながら、学校の大小の規模と地域的な配置関係を考えていくということもあります。そして、私立の影響、これは良い意味でも悪い意味でもあります。それと、とても慎重に考えないといけないのは、義務教育でない幼稚園と高等学校がサンドイッチのように挟んでいるのが日本の教育の実状です。その辺について、データをいろいろ検証しながら、この観点からの議論をここでやっていただくということが必要なことかなと思います。</p> <p>では、早速ですが、議事の方へ入ります。1についてご報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議事の1番目の前回からの引き続きの小、中の校区外就学希望制度の制度検証という部分の内容ですが、本日資料も追加して配布をさせていただいています。前回就学希望申請の状況が途中段階で、とりあえず途中状況の中で審議をいただいたわけですが、審議会の後、校区外就学希望制度の状況を取りまとめました。各委員あてに就学希望申請の状況、申請の結果に基づく受入校における就学希望者の状況、併せて申請された方の住所別、理由別状況一覧のご送付もさせていただきました。今回これに加えまして、受入校別の就学希望者の状況を学校の出し入れという部分で見た表を追加させていただいております。その部分で、決定当初分と2月9日現在で整理しております辞退あるいは私学ということでの辞退という最終の校区外就学希望者の状況をまとめたものを、再度配布させていただいております。</p> <p>既に、資料の方はお目通しをいただいて、おわかりいただいているかと思いますが、今回就学希望の申請段階、いわゆる5%限度枠の部分で、また受入枠に対する調整とい</p> |

う部分におきまして、小、中すべてにおいて枠の中に収まったということで、抽選は一切行われなかったという状況で、皆様のご希望どおり就学指定ができました。これに基づきまして1月末に就学指定の入学通知書を発送したという状況になっております。

理由別の方ですが、これも昨年のもと比較していただいたら大体おわかりかと思いますが、傾向的には同じような傾向が続いております。理由でいきますと、小学校では通学上の安全とか近いとかというところが多くなっています。中学校になりますと、少し多くなるのが本人の希望ということで、同じような傾向です。また、住所別と言いますか、地域的な要求というのも、以前から審議をいただいているような地域的な事情のものも引き続き反映をされているということで、例えば小学校ですと、矢間地域の多田小学校区の方が明峰小学校を希望するとか、東谷小学校から牧の台小学校へ希望するとかいうもの、中学校では、緑台地域の多田中学校区の方が緑台中学校を希望されるという特徴的な部分については、人数には差異は出ておりますが、同じように少し集中しているような傾向はあります。その他の地域については、ばらつきと言いますか、個々の事情によってというようなことでの申請状況というような形になっております。以上が、大体の18年度における状況ということでの結果です。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

会 長 まず、今の報告に直接関連したご質問とか事実確認の部分がありましたら、早い目にござようしくお願いします。

委 員 議題にありますように、校区外就学希望制度の運用方法、改変効果の検証ということになっておりますので、一言申し上げたいと思います。緑台・陽明地区については、従来から多田中と緑台中の問題を取り上げてきたわけですが、この18年度の5%限度枠の運用を巡って、昨年の10月18日に緑台小学校の1年生から6年生全員のアンケートを実施しております。細かい内容はともかくとして、こういうアンケートの取り方というのは、設問の仕方によってはいろんな意見なり集約でばらつきがあるので、その内容については事務局の方に先般報告をしておりますので、詳細は省くとして、何が一体問題なのかということを整理して申し上げますと、実は5%限度枠というのは17年度の入学から適用されて、このときには多田中でご承知のように抽選という事態があったと。その結果、PTAの運営会のメンバーの一人から発言があったのは、一人だけでも抽選で落ちたと、校区外の申請は教育委員会から本人に郵送し、本人が直接校長を通さずに返答するという、非常に大事なプライバシーを守るという方法でやっているのですが、こ

ういう情報というのは、地域内ではすぐに有名になりまして、一緒に行こうねと言ってた子ども、両方のお母さんが涙ながらに話して、こういうことであれば問題だという情報が1年生から6年生までの父兄の方に一斉に広まっている。18年度の数字が今出ているのですが、結果として5%に収まったというのを、どういうふうに評価するのかというと、希望どおり認められるのであれば申請するけれども、泣きの涙でギブアップせざるを得ないというふうな情勢を見れば、義務教育である以上今回はやめようというふうな動きがあるということですから。17年度は抽選があった、18年度は5%内に収まった、したがって問題ないというふうには私は読めませずに、どちらかという当初ここで発言したように、ほぼ近隣の中学校の異動というのがそれほど当初考えるように学校格差問題で大幅に動くという情勢がなければ、希望者は原則として行けるというふうなシステムに変えて何か問題があるのだろうかという意味で、京都では15の春は泣かさないという話がありましたが、1年や2年のことで校区問題が正しいかどうか、これだけのメンバーが揃って検証するよりも、ほぼ生徒、お母さん方の動向が読めれば、5%というような枠ではなくて、原則として枠ははめるけれども、状況によっては希望のところへ行かせると。行っても2～3人がオーバーするのかもしれないのかということになるので、そういう面で是非改変効果というふうな読み方については、十二分にこの審議会でご討議願えないだろうかと思っておりますので、意見も含めて申し上げておきたいと思っております。なお、緑台・陽明地区等については、昨年から今年にかけてPTAのお母さん方の役員のヒアリング、勉強会というのもやっております。アンケートの数字はあえて上げる必要はないだろうと思っております。ご検討願いたいと思っております。

会 長

とりあえず今大きい問題提起と、我々が一応のチェックの手續としてした5%についても相当柔軟に考えた方がよいという提案もありました。これは議論としては、今年は収まっているということの評価もありますし、様々な面から言及と言いますか、討論することが可能かと思っております。今問題提起されたことについて、いかがでしょうか。

委 員

冒頭会長の発言にあったように、方向性というのをどういうふうにお互いにベースに置いておくのかというふう考えた場合に、大きくは自由校区制というものを方向性に見据えながら当面の一つの義務教育としての枠を検証しながらやっていくという発想と、もう一つは、義務教育である以上自由校区制というのは考えないというふう考えるので、大きく技術論的にも変わってくるので。私が希望者を一人や二人のことで泣かすことではないかという根底には、大きな流れが自由校区の方に行くと、これは5年後か10年後かはわかりませんが、少子化になってくれば、あるいは学校統廃合という

| | |
|-----|---|
| | <p>ことも起こってこないとも限らないので。その辺前回の審議会ではどういうふうに捉えられていたのか、わかれば教えて欲しいのですが。</p> |
| 会 長 | <p>5%の設定の経緯とその根拠あるいは点検基準みたいなものについてということの良いでしょうか。これは副会長が適任だと思います。アイデアとして、とても重要なポイントとして設定されたという部分であります。</p> |
| 委 員 | <p>議論の経緯ですが、全国的に自由校区制というような動きがいろんなところで見られるということを一方に置きながら、もしも自由校区制をたとえば川西市で実現したとしたならば、旧来にコミュニティと言いますが、住民たちの一つの生活の場、子どもも含めた生活の場といかに調和するかというようなことが非常に大きな問題としてあったわけです。もしも全面的に自由校区制に移行するという方向に行ったとしたならば、地域の中で大人と子どもが共存していると、そういうところの問題を一体どうするのか。つまり子どもだけが地域からはずれて他の地域でやっていく。このことについては、コミュニティの代表の方からいろんな議論が出たということです。むしろその辺、コミュニティによって恐らく考え方も違うでしょうし、方向性も違うでしょうが。当面はコミュニティの生活の場を大事にしながら、今までの学校校区制度を少し柔軟にしていこうと。5%の枠というのは、これまでの実績を踏まえた上で5%程度であればこれまでの希望というものを叶えることができるのではないかなというようなことを前提に、枠を一応設けたということです。今委員がおっしゃった5%を一人越えたらどうかというようなことで、議論は確かに、どの程度柔軟に、5%程度にするのか5%以内にするのかによって随分違おうだろうとは思いますが、基本的には抽選制ということをお前提にしていますので、抽選というのは数を限定しないとなかなかその辺の問題も難しいかなと、個人的には程度ということで一人泣かすというのは気の毒で何とかしてあげたいとは思いますが、制度としては、もしも5%枠でうまくいかなければもう少し枠を広げる、あるいは自由校区制というようなことを念頭に置いて、もう少し考え方を変えていこうというようなことはありますが、この議論の経緯の中では、自由校区制を目指してまず5%という考え方ではなかったと思います。</p> |
| 会 長 | <p>P T Aの方もこの辺のところは制度が幾つも重なって議論されています。日本では「程度」というのはあまり重要な意味を持っていなかったのですが、今日本では学校については程度というのはすごく重要な意味を持つことになっています。日本では二種類の程度という言葉の使い方がありまして、普通ですと定数法によりまして40人になったら、</p> |

41人になったらというふうには決まっているのですが、これに実験的に挑戦したのが埼玉県
の志木市です。25人程度とか30人程度学級。折角実験したのだから、一人出たり入っ
たりでもう1回割れたり繋がったりするのは問題だということで、それを裁量の範囲に
させて欲しいということで「程度」というのを編み出したのです。

ここでのスタートで5%程度ではなく5%で始まるという議論をしました。これは、
学校の教員についての見通し、施設設備についての見通しというものをそれなりに重視
して移行課程を考えておこうということが強かったと思います。これは今日でも変わら
ないと思います。程度を入れるというアイデアも一つあり得ることはあり得るのですが。
皆さん考えてみてください、どちらが一番良いのか。一番困るのは、志木市では、5%
程度とか、中学校が近接したところにあるので、中学校については学校選択を原則フリ
ーにまで持っていけるはずだという強い主張もあります。これは住民、父母の方のご意
見としては強いものがありますが、まだそれでスタートしたあとの教員と施設の利用方
法についての明快な展望が持てないということで、苦肉の策で2段階施策といって、中
学校が全部で4校ありますが、全部が行き来ができるようにしようとしてたのですが、
そうせずにとりあえずは限定的にどうしても変わりたいという理由の方から可能なよう
にして、誰もが自由だというのは相当条件が整ってからだというふうにして、最初のプ
ランでは17年から18年のところで2段階目に行くという意見もあったことはあったの
ですが、これは実施はしていません。これは、それなりに実施に当たって踏み込めない
ような議論があるのだらうと思います。

そういう言葉で、普通あまり関心を持たないようなところで随分実験が始まってしま
っていて、動き始めるというのが周囲に起きているので、ご紹介しました。

委 員

少し感想めいたことにはなりますが、先ほど委員がおっしゃた自由校区を目指すかどう
かという。学校現場にいる者としては、正直非常に困るなというのが実感です。少なく
とも私はそう感じております。今子どもを取り巻く状況は非常に厳しい状況で、下校途
中での事件が立て続けに起こっていて、学校としても子どもの安全というのが一番の、
いかに安全に学校まで来て家まで帰らせるかというところなんです。今年私の学校で
どうしようかなということがあったのですが、清和台南小学校ですが、最初の予定では
校区外で3名来られるということで、そのうちの2人は多田院の方で、多田小へ行くよ
りは清和台南小の方が近いということと、すぐ近くまで清和台南小の校区になっている
ので、集団登校なんかでもそのグループにすぐに入れる子どもさんでした。あとお一
人がけやき坂から来られるということで、清和台とけやき坂の間は大きく離れていて、
民家も何も無い状態のところ、保護者の方が送ってこられるつもりにしておられるの

| | |
|-----|---|
| | <p>か、集団登校のところまでは責任を持って送ってきてもらえるのかどうか、その辺について十分に話をしないといけないと、帰りもそこまでは迎えに来てもらわないといけないしという、その辺どうしたものかと悩んでいました。結果的には、私学に行かれるということで辞退をされたのですが。民家が密集しているところであればそんなに影響がないでしょうが。隣の校区といってもその間一軒も家がないような、その辺がある程度校区というか、一つのまとまりとしてというのが、私としてはそういう方向で考えていただきたいなとは思っています。</p> |
| 会 長 | <p>たぶん抽選というルールに関するのと居住に関する通学を含んだ安全のような保険のかけ方と言いますか、丁寧なフォローの問題と二種類が重なって議論になっていますね。ここをどう考えたらいいのか少し討論お願いします。</p> |
| 委 員 | <p>若干誤解があるようですが、私は自由校区論者ではありません、基本的に。ただ、二つの問題を解かないといけないと。一つは、義務教育といえども、学校の特色を出してそれぞれ魅力ある教育づくりにお互いに切磋琢磨できるようにしたいということ。それと義務教育である以上、校区というのは必要であろうと、特に川西において。ただ、今言ったように、自由校区反対という論議が、安全という言葉が出てくると問題が全然違う。私立に行かせる中学校のお母さん方は安全を無視しているかと。そういう安全、教育環境等を引くくめて判断するのは親の判断であって。冒頭会長がおっしゃったコミュニティと学校という問題は別にしまして、通学の安全かどうかというのは、教育の当事者よりも親が、私立に行かせるなら安全をどうするんだと同じような議論になるので。したがって、学校の特色をそれぞれ競い合うという要素と校区を守りながらという意味では、5%でも8%でも10%でも良いんですが、一人や二人のことでもって制度というものが崩れるのか崩れないのかというと、今の校区の異動できる範囲というのは、加茂からグリーンハイツということはあるわけですから、近隣ということで行けば、運用と言いますか、そういう両方噛み合わせた仕組みが我々の地域に一番合っているのではないのかなという意味で言ったのであって、自由校区論者ではないということだけは言っておきたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>相当複雑にいろいろ絡んでくる問題はありますが、今日の議論は、複雑に絡んでくる問題を睨みながら、この程度とか中学校については自由にとかいうかなり実験的には起こっているようなことはやっていない我々としては、この制度をどう信頼し、次の方向付けをどう議論していったら良いのかということを見定めるというのが一つあります。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>委員、いかがでしょうか。これは選択肢がすごく流動的ですので…。</p> <p>委員 皆さんそれぞれご意見がおりだと思っております。私は、川西市とはこの審議会以外では関わりのない者で、地域の実情とか校区の配分とかについてイメージはわからない、地図程度のイメージしか持っていない者ですが、今日配布された一覧表の変更分という、これが確定人数だろうと思っておりますが、これを見てもみますと、明峰小に校区外からの入学予定者が8人、緑台小に校区外からの入学予定者が8人、一方多田小からは出ていきたいという人が8人、多田東小は出ていきたいという人が9人と、こういう数字が見受けられます。これは一つには、学校が近いとか、そういう場合もあるかと思っておりますが、学校の善し悪しという具合が悪いかも知れませんが、レベルの問題も父兄が考えたからではなかろうかなと。全然予備知識はないのですが、これだけ他の地域と際だって差が出てきているということについて、そういう見方もできるのかなと思っております。中学校の部を見てもみますと、やはり多田中は出ていきたいという人が9人、緑台中は入りたいという人が10人となっています。これも前回配布された平成17年10月19日現在の中学校の希望理由という印刷物がありますが、それを見ますと、中学校は親の希望と言うよりはむしろ学校の評価、環境と、こういうところ、あるいは本人が特に希望するというような理由、これが大きく数字として現れているように思うのです。こういう数字を見てもみますと、好むと好まざるとにかかわらず、5%という枠をはずせば、小学校間、中学校間の競争という問題が出てくるのではないかと思います。それで今日、改変効果ということを検証するわけですが、委員がおっしゃったように、本来抽選がなければもう少し希望者があったのではないだろうか、これをどのように考えたら良いかということになると思っております。私は、今回検証というわけですから、希望者があったのに17年度は抽選になった、18年度は希望者があったかも知れないが抽選ということが子どもに与える影響等を考えて最初からやめておこうという選択をされた父兄もいるのではないかなと。そうすると、検証の意味がなくなるわけですね。5%が是か非かという問題を審議するのに、実際にどれだけの希望があったのかわからない以上は、5%の枠が是か非かという問題が議論できなくなってしまうのです。これをどのように考えたら良いのか、今私の頭の中ではまだまとまっていないのですが、そんな感想を持ちました。</p> |
| 会 長 | <p>今の選択肢についての検証というときに、既にある抑制がかかって動いているのだという事実についてのご指摘は、さもありませんというふうにお考えだと思っております。これは実は、どの程度どう見込んだら良いのかという問題と、制度上はどういうことを意味するのかという議論と二通りで、引き続き議論しないといけない問題だと思っております。</p> |

前の時期の審議会においては、この問題について、流動性全部を受容できるということではないので、こういう選択にしようということでありましたが。明確に5%という枠ではなく、概念的にも5%程度という運用を可能にすべきだという含みの意見はあり得るかとは思いますが。この場合に、委員のおっしゃった学校評価というものがメインの尺度となっている場合においては、もっとたくさんの異動が予想されるし、またしないといけない制度なわけです。その辺がわかっていてこのようにしたわけですが、ここへ進んだことの評価と議論ですね。もちろん各々の委員の立脚点というものは4つ違いますが、相当詰めて考えるべき問題はあると思います。ただ可能なところは、現時点で、ある抑制を持ちながら牽制をしているというのが、4者が全体として考えて作ってきたルールでの判断ですので。何か、どのように考えるかという点でご意見がございましたらよろしくをお願いします。

委 員

考えられるのは、コミュニティの、地域の交流と言いますか、コミュニティを大事にするのか、あるいは学校間の自由校区制と言いますか、学校間の競争と言うか、特色を出した学校運営を図ると同時に、そういう運営に同調と言いますか、そういう学校で勉強したいという子どもを集めるということが、早く言えば校区の撤廃ですね、そういう方向に向かうのかという、究極のところはその二者択一になってくるのではないかと思うのです。前回の審議では、コミュニティというものを大事にすべきだという議論が多かったと思います。それで、5%という枠を、程度という言葉を付けずに5%と切ってしまったと思うのです。どちらを選択するのかになると、住民とかそういう人の意見というのがウェイトを占めていくのではないのでしょうか。

会 長

少し補足させてください。コミュニティの恒常性、安全性いろんな意味での制度の安定性と学校のカリキュラムとしての安定性というものももう一つあったと思います。たぶんその二つで5%というのが推されたと思います。

司会があまり多くの疑問を出すといけないのですが、ここの地域での選択肢は相当強く私立にある視野を持ち、また学校評価に強い関心を持つという層の流動性という問題があります。これはどのように理解したら良いでしょうか。これは、様々な都市地域においてとりわけ団地がある場合には、特定の団地のところでどれ位の私学進学率があるかということは、学校評価という尺度をどれ位重視するかということとほぼせいご？ 相関取っていると思うのですね。この問題については、非常にすっきり言えば、住民の選択の範囲内における変わらぬオピニオンであるというふうに見ざるを得ないのかどうかですね。私は、それはある程度こういう予測を持ち、なおしかし公立の制度としての

| | |
|-----|--|
| | <p>可能な責任の持ち方というものは、ここでは考える責任はあると思いますので。どうでしょうか、実感として私立希望の方は学校評価を最優先にして原理を設定するということになるでしょうか。結構、そういう意味での父母像、住民像というのが、いろんなところで語られてはいます。</p> <p>コミュニティの方の方へ向かって顔を向けて言うと、コミュニティの存続を図るということと、その一定の部分が私立志向であり、かつ学校評価というものを主軸にして教育制度、学校というものに向かっている。いくらか緊張を持続するためには、両方についての価値観を共に持って動かれるわけですよ。これはどう考えたら良いでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>先ほど委員がおっしゃた言葉と今の件ですが、緑台中を希望申請した10名が5%の中にはまっていたという裏をもう少し分析してみますと、こういう結果になります。行きたいという数字が13名です。抽選がなければ行きたいのだけれども、抽選で落ちるのが嫌だからと、あれやこれや入れて13名です。駄目もとでも良いから申請するというのが2人です。ですから、結果決定した10名に対応する数字というのは13だと見るものだから、制度そのものが根底から問題とっていないので、したがって2～3人の問題でという意識で申し上げた点だけご了解願いたいと思います。</p> <p>今コミュニティか自由校区かという問題については、コミュニティ代表の他の委員の方と意見が違って困りますが、自由校区の問題と我々が活動している地域のコミュニティが2者択一とっていないのです。コミュニティというのは地域で一つの枠組を持っている。具体的に言いますと、緑台・陽明という、緑台小学校に平野2丁目という別のコミュニティの生徒がありますが、コミュニティとすれば、学校単位でやるすべての行事、すべての地域活動には、扱いは平等です。何故かと言うと、私立へ行っている方もコミュニティ云々というのは同じですから。私は、コミュニティの会長をずっとやってきて、具体的な問題で、夏の祭りで抽選券がうちには配られていないという問題があって修正しましたが、学校で配布してもらってこの問題は解消しましたが、それほど徹底的にコミュニティか自由校区かというふうには思っていないのです。</p> |
| 委 員 | <p>いろんなご意見を聞いていて、まだまとまっていないので、支離滅裂なことを言うかも知れませんが。義務教育である以上は、自由校区制は駄目というのが私の持論なのです。私学へ行かれる人は親御さんの責任によってやられるだけで、私学に行きたいのだけれども財政的に困難だから行けないと言う方もいらっしゃるわけですね。もう一つ、委員がおっしゃったように、緑台・陽明の方が非常に希望者が多いというのは、川西の地域性の問題だと思うのです。皆集まって、近くにあるのです。ほんの近いところに学</p> |

校があるものだから、そんなに抵抗感がないのです。ところが、私の住んでる加茂では、加茂の一番南の端にあって、地理的条件もありますので、そんなに希望者がいないのだろうと思います。ただ小学校で、今年18年度はありそうです。坂の下に住んでいる、高低差がものすごくあるものですから、小さな6歳の子どもがそこを上がって通うというよりも同じレベルのところに学校があるので、そこへ行きたいと。そんな意味では、それだけの人が多いと言われるのは、その場所が密集しているというふうに理解していただいた方が良いのかなと思います。いずれにしましても、学校間のレベルの差というのは義務教育の段階ですから、教育委員会がちゃんと、あそこの中学校は良いよとかといった評価が住民から出ないような施策をとってもらわないと駄目だと。義務教育という足かせの中ではそういうことは、教育委員会の方できちっとすべきだと。何度も言いますが、自由校区、いわゆる選択できる校区というのは、拡大すべきではないと思っています。

委 員

議論が、自由校区なのか、あるいは5%という枠をはめた形が良いのかということですが、実はもう一つディメンションと言いますか、もう一つ考え方を、現行の線引きで良いのかどうかという問題があるわけです。現行の線引きを前提として5%というようなものをやってるわけです。自由校区になると、全部一つの校区になるということですから全部はずれるわけです。我々が今たっている現実というのは、校区という枠がまずあって、それを柔軟化させるために5%にしたんだというようなことですから、必ずしもオールORナッシングというような形ではなくて、線引きがそれで妥当かどうかというような問題があったわけです。コミュニティ自身あるいは地域全体、それぞれの地域でそれぞれの事情というのがあるかと思います。開発というのもこれまで予想していなかった地域の中で開発が進んでいったりして、線引きが必ずしも当初考えてきたものとは違う線引きと言いますか、保護者の生活範囲がなってきたのではないかという議論もあったわけです。その辺がかなり錯綜しているというようなことで、いきなりこの地域だけこっちの方に切り取ってやろうかという、その中で住んでいる人もそれもオールORナッシングではなくて、ある部分は現行の、ある部分は違うところというような形で生活圈を持っておられるというようなことですから、かなり難しい問題があると思うのです。それが1点です。したがって、校区なり制度を議論するときの前提というのは、現行の制度で著しく住民の意識と言いますか、住民のニーズとかけ離れたものであるかどうかというようなことをまずチェックする必要があるだろうと。もしもそれが著しくかけ離れたものであるとするならば、それは変える必要がある。それを一応検証するというような意味もありまして、5%枠を前回の審議会では設けたということですね。も

しもその5%枠を大幅に越えるような住民のニーズがあるのであれば、一つの方向としては自由化、もう一つの方向としては線引きを変えるという方向もあり得るということですね。そのことについては、議論は集約していなかったというふうに思います。5%をたとえば7%にやったら良いのか、あるいは線引き自体を変えるのかというような問題が出てくるだろうと思います。今回の審議会が担う役割としましては、校区の線引きの上に立った5%というような柔軟性が、著しく住民のニーズとかけ離れているかどうかをまず議論をするべきだろうと思います。1名の方あるいは非常に気の毒な方もいらっしゃるというお話なので、これは看過できない部分もあるかと思いますが、それも含めて、アンケートというのは一定の限界が多分あるだろうと思います。アンケートに答える意識として、何か簡単に答えてしまうというようなことがあって、自分の思いというような部分と行動というような部分と少し小分けして考えた方が良いでしょう。もしも行動というようなレベルで、非常に強い意志でするのであれば、行動になって表れてくると。その意志がそんなに強くなければ、意思表示はしても行動までには表れないであろうと。その辺のことを総合的に考えると、平成17年度の状況を見ますと、それほど著しくは全体的として、個々には不満はあったかも知れませんが、制度を変えるところまでの著しいギャップというのはあまり見られないのではないかと。むしろそれを継続的に、来年度を含めて議論をしていく中で、もしもニーズが実体と離れてきたというような段階になったら、考え直す必要があるだろうと思っています。

委 員

今のお話ごもっともなので、歴史的な背景を少し言っておきますと、緑台・陽明地区、多田グリーンハイツというのは昭和43年にスタートして、今6,000所帯、人口16,000人という町なのですが、当時は多田中が唯一の受け皿だったわけです、中学校では。その時の昭和56年時点で1,700名まで膨れ上がったわけです。当時の中学校というのは大体1,000人で、20クラスというのが良いところだということなので、その時に1,700人の半分の約800人を、緑台中学校ができたので、そこで大体この程度が良いだろうという線引きで、800と900で線引きが行われているわけです。したがって、緑台6丁目というところは、ここで線を引いてこっちにということで緑台中学校というふうにした。今現在どうなっているかということ、1年生で見ると、17年度の1年生は緑台中は79名、2クラス、これに対して多田中は229名の6クラスと。これが、同じ多田グリーンハイツの隅とこっちにあってほとんど同じ地域なのです。私が、あえて校区線引きの見直しという言葉を使わないのは、しょっちゅうぐるぐると1丁目こっち、3丁目はこっちというふうなことでは、少子化と言えどもお姉さんもいれば弟もいればということになるので、余程大きな事情があれば変えるにしても、廃校になるとか、新しく学校が出きるとかいうの

は別だけれども、そういう面では、今の校区を守りながら、開発の歴史の中で発生してくるアンバランスを調整する一つの便法としての5%でありというふうな理解の仕方をしているのです。一人が泣くからそれは仕方がないというのではなくて、根底には矛盾を抱えながら、まだ震度3くらいだから良いけれど、震度6くらいになって多田中に仮設校舎を建てないといけないとなってくると、義務教育という観点から別の問題が生まれて来るという意味で、そういう校区の見直しというところまで行く前の一部の修正手段として、5%枠であり希望枠があって。これがもっと矛盾が増えてくれば、校区の線引きは変えなくてははいけないと思います。そういう発想です。

委 員

今の関連で、前回の審議会で、校区の線引きを変えようかという話があって、今はその時期じゃないし、時間的余裕もないから駄目と。したがって、生まれてきたのが、枠を設けようかと。それで何%が良いのか議論をしたと思うのです。そういう意味で、私は線引きまでする状況はないと。例えて言いますと、加茂西小学校と加茂小学校が背中合わせにありました。一つの学校が子どもの数が多くなって、二つに分かれました。そして、20年経って減ってしまったので、一つにしたと。20年というのは、新世代の交代時期かなという感じがありまして、これからもどんどん変わっていくのかなと。しかし、変わって行くからと言って、いつまでもほったらかしにしておくのはいけないだろうというのは思っています。たった一人が泣いちゃったよということになると、どうだろうかと。5%には融通がないのかなと。10人も落とされたということになると、あまりそれを認めていくと学校のバランスが崩れて、それこそ大変だろうと思いますのでその辺は難しいですが。じゃ一人なら良いのかと。そういう曖昧なことを言っているといけないと思うのですが、制度ですから。しかし、その辺は日本人ですから、温情にかられてしまうので、何か考えることはないのかなというような感じでおります。

会 長

一つは、学校ができた経緯の中で、短期間で学校がもう1回変わったという状況ですが、そういうので20年程度、それで概ねのところまで一世代と、建物としては4,50年と、こういうあたりも結構決めになります。いかがでしょうか、この我々の審議会は、今回のところは、先ほど委員が言われましたように、ある限定のもとでこのチェックをするというスタートにしております。これを相当変えないといけないという議論の場合は、校区審議会という形での議論だと、相当しっかりとスタートの前提を縛られて議論すべきだと思います。例えば、川西市の学校全体についての長期計画というふうなものがもしあったとすれば、古くなった学校と新しい学校とどういうふうにして線引きをどうするというような、そういう意味では大胆な議論は起きると思うのですが。むしろその問

| | |
|-----|---|
| | <p>題よりは、通学区域を設定することによる問題の調整と制度の運用の状態を見て調整と改革の工夫をしていこうという限定だと思しますので。先程来いろいろ出ている丁寧なデータを含めた議論で、どうでしょうか。2年、つまり17年度と18年度は既に2回重ねたという意味で重いものがあるというご意見も相当ありました。この場合は、この後どうなるのかということで、我々は、自由校区に走るということを予め掲げた検証をしているわけではありません。そういう意味では、2年度目含めてここまでのところは想定範囲でやっている理解をまず一応確認した上で、なお今年問題にされました17年度の事態をある事件性のあるものとしてしっかり考えていこうというご意見も相当ありましたので、こういう点で、数量的には18年度は予定の範囲内、想定範囲内で進行しているわけですが、制度的問題については引き続き議論していきましょう、点検もしていきましょうということで、2年度目をまとめてはと思うのですが、いかがですか。</p> |
| 委員 | <p>まだちょっと引っかかって、気になっていますのは、委員がおっしゃった17年度はそういう状態があったために、親御さんが少し考えようと、そんな惨めな思いをさせたくないからといって希望を出さなかった、というのが本当にあるのかどうかという、その辺が一番気になっているのです。数字で見ると5%枠に入っているから問題ない、全部うまくいっていると結論付けて良いのかどうかというのが、気になっているところです。</p> |
| 委員 | <p>私も、方向性をきちっと定めてないものですから、むしろコミュニティ、あるいは地域の要望で、この学校からの遠近とか通学の利便だとか、あるいは学校自体の安定性、そういう問題から5%というのを決めたのであって、それはいくら検証してみても、最初の希望者を押さえている以上は、なんの結論も出ないのですね。委員がおっしゃったように、緑台中は10人となっているけど本当は13人いたんだと、そういう本音のところをもう少し知りたいですね。そうでないと、検証の意味合いが薄れます。</p> |
| 会長 | <p>データの的には何かこの意味での追検証にいろんなニュアンスを加えていく、この審議会を開くということが一つの大事な場ということになります。</p> |
| 事務局 | <p>正直申し上げて、背景的に抽選があるからどうこうということを実体的に把握しているわけではありません。ただ、第1回目の審議資料でも配付をさせていただきましたが、全員の方に回答をいただけたわけではありませんが、とりあえず17年度の新1年生の保護者の方にアンケートを取らせていただきました。確かにその中で、パーセンテージは我々からすればもう少し多いかなと思っていたことを考えれば、抽選を意識して申請を</p> |

しなかったというような回答数というのは思ったより少なかったです。じゃゼロかと言えば、もちろんゼロではありません。あくまでも全体の問題ですので、学校別のパーセンテージも出しましたが、確かに地域的に問題を抱えているところはパーセンテージが高かったりというのはもう一度見返していただければ、おわかりいただけるかと思いますが、その部分での若干の背景というのは、確かに伺えないことはないというふうには、我々も理解しております。

委 員

この問題を考えるとき、幾つかの観点が多分あるだろうと思います。一つはコミュニティを、子どもと大人が共生できるようなコミュニティを守っていくと、あるいはコミュニティを発展させていくというようなこと。つまり、コミュニティの中に学校がなければなかなか難しいだろうというような、そういう観点があるかと思います。もう一つは学校の安定性と言いますか、学校というのが急に作ったり急になくなったりというのは具合悪いだろう、というのは、安定性が必要なのではないかと。もう一つは、別の観点で、学校を最近ではもっと特色あるものにさせていくと、これまでのコミュニティを超えたもの、校区をもう少し超えたものになると、特色を出しやすいという、そういう観点もあるかと思います。もう一つは、ご父兄、子どもたちのニーズと言うか、いろんな形であるかと思います。そういう錯綜した、ここで言ったのは4つくらいの観点ですが、この中でどういうふうに折り合いを付けていくかというようなことが、この審議会の中で課せられた問題かなと思うのです。前回は、そういったものを全部含み込んだ形で何らかのアイデアはないものかということで5%枠というものを考えていったわけです。その背景にあるのは、もしも校区の線引きというようなことを考えたならば、恐らくただ単に線引きだけではなくて、学校の統廃合も含めた線引きとなるだろうと。学校の安定性と言いますか、そのシステム全体の安定性と。もう一つ自由校区についても同じであると。自由校区にあったとしても、全く行かないというような学校というのは将来的には価値が段々下がってくると。そうになると、統廃合の問題も出てくる。そういうことも含めて、現行の学校を維持しながら、限度を超えたならば、統廃合も含めて、自由化あるいは線引きの見直しということも考えてみようと。今の段階で、そこまでの段階には至っていないのではないかとというのが全体としての意見だったのではないかと思います。これをもう少し先に進めるとなると、もう少し大きな議論が必要になってくるだろうと思います。今の段階でその一線を超えた状況であるかどうかというようなことをデータから見ますと、もう少し様子を見た方が良いのではないかとというようなことが、私個人としてはあります。

| | |
|-----|---|
| 委 員 | <p>この問題また出るとはどうか分かりませんが、これだけは待っていて欲しいという意味は、17年度は抽選がありました、18年度は5%内に収まってました、したがって、5%枠というのは非常に妥当な線ですよという結論は、最初から収まっていれば希望すれば大体行けるんだねということになります、今言ったように、個別にヒアリングしても3人か4人がこれでやめたというので…。根底的に線引きとか自由校区という議論に行かなくても、当面は現状の運用との矛盾を解消していく方向性さえあれば、地域もお母さん方も子どもも収まっていくというのが、私の率直な読みなんです。だから、17年度抽選、18年度5%でOK、したがってOKという短絡的な結論にはせずに、慎重に扱って欲しいということだけです。</p> |
| 会 長 | <p>今のまとめというと、副会長発言とうまく照合している面がありますね。つまり、17年度が良かったからというよりも、1対1のつなぎで事を説明しているのではなくて、それはそれとしてあるのだが、ではもう一度上位の原則に戻って、流動性を持たせるかという議論のところを少し待とうと。こういうことだということ、含みをちょっと2重にしたという点が2人の意見でまとまっているところです。こういう点でいかがでしょうか。私は、一つの底でやると泣いた人のことは忘れてはいけないという話が出てくると、結果的に年度ごとに行けば何とかできるのではないかというふうにして、随分と議論がシンプルになり過ぎると思いますので、もしよろしければ、2人の意見を踏まえて、今年の場合に概ね引き続き事態を見ながらではあるけれども、今回についてこのように抽選に至らない事態も含めて、制度の範囲内であり、次の制度をまた2年度検証するというふうにとるといってはいかがでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>概ねその通りだと思いますが、ただ心配しますのは、今子どもたち学童の安全が盛んに言われていますね。先ほど委員が言われたように、民家のないところを通過して来るといのはどうなんだろうと。こんなに学童の安全に、川西市は全市、小学校あげて取り組んでいます。そうすると、お母さん方もちょっとくらい遠くても安全な方へ行かせたいとかいう抵抗が表れてこないのかなというのを、憂いています。私の取り越し苦労かも知れませんが、そうすると希望枠を超えて希望者が出始めるのかなというような心配をしています。</p> |
| 会 長 | <p>これはいろんな想定の中で、比較的賑やかな通りの方へまとまっていくだろうと、どこの市町村も同じですが。これらの想定は多分一定程度あり得るのではないのでしょうか。ただ、調整可能な部分でやられているところと言えば、我々の制度検証でも十分乗るわ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>けですが、そういう意味での通学区域についての安全性ということで、今見ておられるところはありますでしょうか。危ない場所とか。事件が起きているところでは、相当親、大人の目が届かないという場所が歴然とあるという事件が幾つがありました。</p> |
| 委 員 | <p>東谷の場合だったら、以前に線引きがなされていると、こういうふうに解釈しています。というのは、一の鳥居のところにある長尾地区なんです、その子どもは牧の台小に行くのです。ところが、コミュニティは東谷の方に入っている。だから、その子どもたちはいろいろな行事については、東谷の行事に参加するというようなことで、どちらかという、不参加の方が多いです。少し宙に浮いているというような、そういう子どもさんもあります。学校の適正化とか人数の適正等から考えましても、東谷小と牧の台小というのは、ご存じのように生徒数が全く違います。東谷小は増えて増えて困っていると。牧の台小の方は、数字ははっきりとは掴んでいませんが、減っているというか、学校の施設は空いていると。東谷小は、教室が足りないくらい。コミュニティの状況からいけば、先ほどからの議論のように、あまり線引きをされると困るのですが、公平な立場で考えてみますと、もっと距離的と言いますか、先ほどから出てる危険とか、そういうような面から考えても、東谷地域の子どもがもっと牧の台小に行っても、公平な立場から考えたら、行ってもいいような気がするのです。地理的な面から考えても、学校の適正化の面から考えても。もう一つは、私は、5%が絶対のものであるとは言えないのではと思います。前回の審議会の答申も見えておりますが、初めは弾力化ということから発想しているので、1名でもって抽選をして落選したと。いろいろ事情があったとは思いますが、地理的な関係もあれば、受け入れる施設の問題もあったでしょうし、ひょっとしたら希望の度合いも違ったかも知れませんが。そこまで厳しく行かなければならない答申だったのかなと。少しそのところ疑問に思うのですが。先ほどの線引きの問題は、コミュニティの混乱もあるでしょうが、今は怒る人もいるかも知れませんが、将来的に考えれば、線引きもある程度必要ではないかなと。というのは、北陵小と東谷小、牧の台小と東谷小、あの辺の地理的な状況から見ても、公平に見れば、線引きも必要であろうと思います。それと、先ほども言いましたが、5%が絶対のものでない方がよいのではないのでしょうか、と思います。</p> |
| 会 長 | <p>今のお話は、多分意外に5%と線引きは近いところにあるという、運用上で。PTAの方の委員にお伺いしたいのですが、このような形で毎年検証していくのですが、非常に微妙な問題ととりわけ抽選があった場合のそれなりの気持ちの上でのいろいろな問題も引き受けていくということ。先ほどこちらで両方のご意見をまとめる格好でどう</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>かという意見を述べましたが、今お考えのところでは2年目の検証をどう見ておられるでしょうか。私は、かなり委員の中で明らかに5%枠と線引きの引き直しの問題をセットで意識されてきているということを感じています。ということは、何年に一度かはそういう議論をやる必要も出るかも知れないということです。</p> |
| 委 員 | <p>先ほどから伺っていたのですが、地域性があるって、人口的に増減がどうなるかという部分を踏まえてということ先ほども言われてましたが、全体的にまだ増加というか、地域によってはすごく増えていくというか、全体的としてはどれくらいかわからないですが、増えていく地域もありますし、まだまだ子どもたちも増えていくであろうと言われているので、パーセンテージの枠が5%でとりあえず検証するというで聞いていましたので、枠についてのことについては、本音としては枠はずして欲しいというのが私たちの実状ですが、何らかの線引きがないとやはりいろんな地域的な問題もありますからということ聞いていたのですが、特に地域が限定されているのではないかと先ほどから少し思ったのですが、特に、先ほどの緑台地域の方々は、坂のこっちとあっちで学校が違って、仲の良い友だちが分かれていくという寂しさとかもあるというのを聞いたこともありますし。そういうふうな地域であったり、私は清和台に住んでいますが、清和台の地域には清和台小と清和台南小とありますが、どちらの地域に行っても変わらないというか、でも安全面とかを考えるとこちらの方が良いというふうな親御さんの意見というのは小学校の段階ではあると思います。何故かと言うと、地域だとこっちなんだけども、小学校に行くのだったら広い道を通って行った方が良いのじゃないかという、そういう意見も聞きますので。これがもし抽選がなければ、もっと大勢の方々が移動されて、またそうすると、小学校の中でも人数の配分がどうなるのかなとか、私も思いますし。それもどうなんだろうかと思いつつ。ただ増加していくのであれば、5%で良いのかなと少し思いました。</p> |
| 会 長 | <p>流動性がもう少し高まった方が意志が高まるだろう？ ということで聞きました。</p> |
| 委 員 | <p>緑台中学校の方は人数が少ないので、教師の数が少なくて十分な教育ができていないというか、そういうふうに聞いているのですが、そういう面はどうなのかというのが疑問です。今の5%の問題とはかけ離れているとは思いますが。</p> |
| 委 員 | <p>先ほどから5%枠が抽選があるために申請されなかった人がかなりいるかも知れないということで、満足感、満足しているのかどうか判定できないという意見があるので</p> |

すが。私は校区の安全、通学の安全を基準にして校区を決めるのはいかがなものかという意見も先ほどありましたが、どうしても合理的に考えると、それは重視されないといけないからある程度の枠が必要じゃないかとは思っています。5%で抽選があるから希望しなかったという人がかなり多いのであれば、もっと声が出てくるのではないかなという気もするのです、不満の声が。抽選があるからやめておこうという程度ならば、それぐらいの希望の意志しかなかったのかも知れないし、どちらでも良いけど、希望しても良いし、やめといても良いしという程度の意識だったのかも知れない。全部そういう希望を、下の下まですくい取る必要があるのかどうかという気もするのです。親と話していると、女性というのはかなり感情的な人もいるので、川西北小と明峰小だったら明峰小の方がすごく勉強が進んでいるのよという何の根拠もない噂だけで、じゃ明峰小とか、その次の人は川西北小とかいうのもあるのですね。本当に強い意志があれば、もっと5%枠ではなくて、抽選をやめて欲しいという意見が親からも上がってくるのではないかなとは思っていますが。そういうことを今のところ聞かないところを見ると、将来的にもっと、先ほど言われたように、人口が校区によって偏りが出て、人口の流動が激しくなったときに出てくるのではないかなという気もするのです。だから、今は5%の枠がありきという前提で、毎年ニーズと合っているかを調整するという方向で良いのではないかなと思います。

会 長 今の3人のご発言のところ、何かデータの的に説明していただけるというようなことはありませうか。

事務局 データの的にですか…。

会 長 先ほどの委員のお話は、質的にいつもの事態があって、抽選であるかないか一般にいろんな要素があるというご意見でした。委員の緑台中の先生がというのは、何か説明が必要でしょうか。それは意見は意見としてそういうことだということでしょうか。

事務局 今の小規模校のお話については置きまして、聞いてて幾つか気にかかるなと思う点を述べさせていただきます。一つは、5%あるいは線引きという方法は、泣く子が出てくるという論議です。6歳の子ども、13歳の子どもを泣かせて良いのかと、こういう論議で行きますと、泣かせてはいけないわけです。ところが、どんな制度をとっても、泣く子は出るのですね。つまり、5%という方法をとってもとらなくても、あるいは校区の線引きを変えても、変えなくても泣く子は出るのですね。このままではいけないという

ことで、校区のあり方を考えてみようというのが出発であったというふうに私は捉えております。そういう意味で、抽選という方法は、確かに当初も議論の対象にはなりませんが、お子さんや保護者の理由を問わず、公平である方法と見たわけです。理由を聞き出しましたら、理由の重い人ほど優先しないといけない。しかしその理由は、本当に重い、軽い、その微妙なものも含めて判定できるのかと考えていきましたら、ここは公平に抽選という方法をとって制度を検証したいということであったと思います。そういう意味で、5%という枠、それを超えると抽選という方法については、これが良かったのかどうかは、昨年と今年で本当に言えるのかどうかということが大事になるかと思えます。そういうことで見ていきましたら、昨年5%を超えた学校があったと、今年はないと。つまり、昨年もなかった今年度もなかったということと、昨年はあったけど今年はないということに分かれるわけです。したがって、今の検証で行くと、昨年はあって今年はないけれどもどうなのかということ、どう検証するのかということになるかと思えます。そういう意味で、当初からあそこの地区も問題だ、この地区も問題とありましたが、それをすべてデータ的に見ましたら、昨年も5%を超えなく今年も超えなかったということは、それについては少し置いておいた方がよいのではないかというふうに考えます。緑台の多田中学校から緑台中学校に行った昨年のデータの子どもたち、そして地域でとられたアンケートをもとに少し実情があるということに絞って考えたらどうかということが一つです。それから、もう一つは、小規模校、大規模校という問題があるわけですが、これも当初から話題になっていました。格差をなくしていく方法として、5%となったわけです。10%でも良かったと思います。ただし、学校間競争は煽りたくない、校区自由化という方法は安易にとりたくないという思いがあったと思います。したがって、教育の安定性とか制度の安定性ということを一方向に置きながら、保護者や子どものニーズに少し応えて行く方法はないかということから出発して、5%という方法が出てきたと。これについては、昨年と今年で、良かったのかどうかについては今正に議論されているところと。そこで、小規模校である具体的に出ました緑台中学校、もう一つ明峰中学校というところもあるわけですが、ここでの教育が十分な形になってないと、言えるのか言えないのかということになると思うのです。私は郡部の出身ですので、先だって土曜日に神戸の文化会館で西日本吹奏楽の発表会がありまして、ふるさとの学校が出てくるということで応援に行きました。その中で一番少ない学校が私の母校でした。200人です。200人でも出てくるんですね。小規模だから学校教育が十分になされないとすると、全国で破綻する学校が一杯出てくると。したがって、小規模であるかどうかという問題よりも、小規模を十分生かしたような教育がなされているのかということが問題になるのかなと思うわけで

| | |
|-----|---|
| | <p>す。したがって、今のところ数値を見ていきましたら、どうも大規模校から小規模校へ行くケースがありますが、小規模校から大規模校へ行くケースもあると。この辺は見ていかないと、一概に小規模校だから学校の教育が十分なされていないという論議は少し飛躍し過ぎかなというような思いを持ちます。そういう意味で、感想を二つほど述べさせていただきます。</p> |
| 会 長 | <p>たぶん年度ごとに、今まとめに出てきたようなことも含めて相互の関係を見ながらここで議論していくということが、課された課題だろうと思います。</p> <p>少し1の議事について時間をとりましたが、このような格好で今年について多面的に検討した結果として、制度の運用は多義的に維持されていると。引き続き検証しながら進むということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>まとめの方向に入っていたところで申し訳ないのですが、気になっていますのは、先ほどもデータの何かということをおっしゃっていただいたのですが、第1回目の会議で資料としてお示しさせていただきましたが、アンケートを取らせていただいて、気になるような、今回ご疑問になられているような件についても結果としては出てまいりましたことは既にご報告させていただきましたとおりです。我々としては、18年度入学の方にも今のところアンケートをとる予定にしております。もし、18年度の結果も知りたいと、そういう形の中でもう一度審議をということであれば、いずれにしてもアンケートはとる予定にしておりますので。ただ、時期的な問題もありますので、例えば5月にアンケートをとっても集計という作業をしていくと1月、2月経っていく可能性がありますので、そういう部分で少し時間がかかってしまうということになります…。アンケートをとれば、希望しないのは抽選があるからというパーセンテージが出て、18年度はどんな傾向があるのかわかるかと思っております。その辺、ご議論の対象にもしなるようでしたら、含めていただければと思います。</p> |
| 委 員 | <p>先ほどの事務局の発言で、制度がどんな形であっても泣く子がいるというのは少し乱暴だと思います。この審議会としては、できるだけ泣く子が少ないような形に持っていくという認識があるのです。したがって、どれもみんな同じというのではなくて、ベストではなくてもベターな形に持っていくということで、どれもこれも一緒なんだというのではなくて、むしろベストでなくても次善の策というような形で、5%でなるべく住民の意見を吸い上げるような仕組みにしたんだという認識がありますので。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>そのとおりでございます。私の真意は、どんな制度をとってもそういう気にかかる子どもが出てくるのは確かにあることで、それを少なくしていくという意味での方法を探ってきたということでもあります。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、次年度のアンケートは引き続き取っていただけるということで、たぶんそこから2年度ちょっとのところのイメージがまた沸くことと思います。それについて、改めてデータが揃ったところで、いろんな審議会を開催するなど方向を考えたいと思います。議事の1については、これでよろしいでしょうか。</p> <p>では、議事の2の方ですが、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、本日の議事の2番目に挙げさせていただいております「幼稚園における新たな園区制度による運用状況」ということなのですが、お手元に、2か年分の、いわゆる園区優先の自由園区と言いますか、他園にも入園できるとなつてからの実績の状況をお示した表です。4歳児と5歳児に分かれておりまして、4歳児は17年度と18年度、5歳児は18年度のみということで、これは既にご存じいただいているかと思いますが、制度上17年度に5歳児をやってしまえば、4歳児の方が基本的に上がる形になりますので、園区だけの方と園区外から入園できる制度の方と競合する形になりますので、これを避けるために5歳児は1年間ずらしてあります。そういう意味で、5歳児については、まだ単年の実績となっております。結果は、数字を見ていただければわかりいただけると思いますが、特に幼稚園の場合は、入園が決まってもかなり数字が流動的に動いてしまいますので、あくまで12月末ということで集計させていただいております。12月の20日前後にそれまでに入園の申し込みをいただいた方で入園説明会を開催しておりますので、その部分で確定された数字をもとに、園区内、園区外の分類をしております。また、備考欄につけてますのは、参考までにとということで、本来どの園区の方が園区外という形で来られたのかということでの内訳を、例えば17年度の4歳児で加茂幼稚園、7名が園区外となっておりますが、その7名全員がふたば幼稚園の園区の方だったということでもあります。そういうことで、17年度はトータルとして14人の方が園区外で行かれていると、18年度は13人と。ほぼ似たような人数の傾向には、結果としてはなっております。5歳児の方の場合は、4歳児から上がられた人数を除いており、新規入園でどれだけの募集をして何人来られたかという数字で、トータルの人数が13人と少ないです。園区外の方も2名と少ないですが、この程度かなと思っております。</p> <p>本日はこの資料だけということなのですが、この園区制度による運用状況の問題につきましては、前回いただいた答申で、小中学校の制度検証を定期的に行うということが</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>決まった中で、幼稚園の問題についてもその制度検証に併せて状況を確認していった問題が起きるのであれば何らかの改善が必要であればやっというふうなことで提言をいただいて、実際に今年度制度検証という中での審議会の中の議題として挙げさせていただいているということでもあります。そういう意味で、絶対的な要素があつてということではありませんので、今回の資料をもとにどういう形で今後ご審議をいただけるのかということも含めまして議論を進めていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> |
| 会 長 | <p>データとしては、ここに出ているもので見ていくということなのですが、14名、13名というところで、両方併せて1割ぐらいでしょうか。そういう形になっておりますが、これはどのように捉えたらいいでしょうか。1割ぐらいというところを少し…。こういう形での調整ということで妥当というふうに見て良いのか、それとも様々な幼稚園と保育所のこととか、広いデータとして見直した方が良いのか、その辺についてはどう考えれば良いでしょうか。</p> |
| 委 員 | <p>幼稚園の場合は私学の問題があつて、市立の幼稚園との競合なり共存がその地域の中で重要な課題としてあるだろうと。だから、これを全部一律に数字として見るというのはかなり難しい問題がたぶんあるだろうと思います。一方で、税金の効率的な運用の仕方というふうなことで考えると、あまり公立の幼稚園の定員充足率が低くても具合が悪いと。そういう問題も一方であるだろうと思います。一般的には、定員の半分がしっかり充足できないという場合には非常に大きな問題なのであろうと。これが2年続くというふうなことであれば、廃園も含めて廃校も含めて考えるというのが一般的、高校なんかはそういう形ですね。これが幼稚園に適用するかどうかというのは別問題としまして、例えば2年続けて半分以下のようなところがあるかどうかを考えますと、17年度で半分以下の充足率を見ますと、ふたば幼稚園と川西幼稚園、この二つが4歳児について充足率が半分以下であるというふうなことで、かなり問題が大きいということだったのですが、一方18年度を見ますと、少し盛り返してまして、30名に対してふたば幼稚園は18名でかろうじて半分を上回ったと、同じことは川西幼稚園についても60名に対して32名ということで半分以上になっていると。幼稚園の場合は、それほど厳密な形で半分以下だったら絶対ダメだというような形にはならないかなというふうには、私学との問題とかそんな問題がありまして。厳密な線引きをしたときに考えると、17年度は問題だったのだけれど18年度は少し盛り返しているというふうなことが現状かなと思います。したがって、もう少し継続的に、どんどん右肩下がりという形には今のところは見えないという、か</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ろうじて制度を維持しているかなというふうな形です。もう少し見たいなというような気がします。</p> |
| 会 長 | <p>経年変化を丁寧に見ると今の委員の言われたようなことだと思えますが。小中の場合の制度の設計の仕方と幼稚園の場合の設計の仕方では、ニーズ及び公私のバランスを含めまして相当いろいろあります。</p> |
| 委 員 | <p>先ほどどきっとするような発言があって、定員の半分が2年続くと廃園という言葉が出てきたので。市内全体として自由園区になっても、ほとんど幼稚園は園区に行っているというような数字が出ていると思います。少し園区外というのがありますが、園区と園区の境目の方が近いかなということで行っておられるのではないかなというふうに思っております。少しを訂正お願いしたいのですが、17年度ふたば幼稚園13名となっておりますが、実は14名なのです。ふたば幼稚園の場合この1名がとっても大きいので。</p> |
| 事務局 | <p>16年の12月末現在の状況で、今の状況ではありませんので。</p> |
| 委 員 | <p>わかりました。1名のことが大きかったので。自由園区になっても、他の幼稚園については問題はないと思うのですが、自由園区になったときに、ふたば幼稚園7名が加茂幼稚園に、ふたば幼稚園1名が川西幼稚園に行ったということで、どうなるのかということだったのですが。18年度の願書を募集したときに、17年度がこの数字だったので、これを下回るのではないかとどきどきしていたのですが、18名の方が来てくださってほっと肩をなで下ろしているところです。数字が読めなくて、以前園区制度がひかれていたときでも、14名で卒園していたときもありますし、今年度の5歳児は26名おりますし、人数の変動がいろいろありまして、自由園区にしたからとか、園区があるからとか、幼稚園の場合は本当に読めないなというところです。自由園区になってから、クラスの定数が決められましたが、今までは人数が増えるとクラス数も増えてました。自由園区になってからクラス数も決まって、心配だった清和台幼稚園、東谷幼稚園の園児数が大変多かったのです。18年度に園長に確認したところ願書を配布したときには、定数よりも超えていたように思われましたが、この資料では定数内で収まっているということになっております。この理由に関しては、当該園長でもないのではっきりしたことはわかりませんが、たぶん私立幼稚園の募集が一緒の時期になっており、保護者がいろいろお考えのうえで願書を出されたのかなと思っています。今のところ自由園区になっても、ふたば幼稚園の問題はありますが、1年2年で検証していくのはどうかというところも</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>あります。それと保護者の方というのはいろいろ考えておられて、ふたば幼稚園の場合は男女差がすごく変化がありまして、17年度の場合4歳児は男児10名、女児4名、来年度の4歳児は逆転で女児14名、男児4名となっております。そういうこともいろいろ保護者の方は考えられているのではないかなというようにも思ったりもします。ですから、自由園区というのはなかなか難しいなと思っています。</p> |
| 委 員 | <p>前回、園区を自由園区にしたわけではないですよ。自由園区という言葉は、少し言い過ぎではないかと思えます。園区を守った上で流動性を高めるということで、他の園が引き受けることができる限りは引き受けましょうと。園区を自由化にしたわけではないです。園区は存在しています。園区の自由化ではありませんよ。その辺誤解があるので。それと、もう一つ、園区の自由化というようなことで一番主張されたのがふたば幼稚園の前の園長であって、結果的にふたば幼稚園から他の幼稚園に抜け出るといのは非常にどういうことだろうと思うのですが。皮肉なことですが、自由園区にすると競争力のある幼稚園が勝ち残るといようなことですね。全部定員が満たされていないので、実質的に自由園区と一緒にのですが、制度的には違う。そのことによって、むしろふたば幼稚園の競争力というのが証明されているといようなことになるのではないかと、非常に皮肉に言うともうなりませんか。</p> |
| 委 員 | <p>そう言われると大変つらいのですが。今年は少し増えたということで良かったんでしょうが。先ほどから少人数の学校教育はどうかということも問われておりましたが、私も少人数の園におりまして、2クラスしかありませんので、職員が力を合わせて頑張っていかなければということもありますが、なかなか難しいなと思っております。</p> |
| 会 長 | <p>小中のことにつきましては、コミュニティのいろんな努力も下支えもあるわけですが、幼稚園の場合については、父母の方がいろいろお考えになっているんな動きをされるという含みの部分が、非常になんとなくいろいろ効果があるようで、今委員が説明されたように、柔軟な運用というものの持つ面白い面が一杯出てきているような感じがします。</p> |
| 委 員 | <p>小中問題はよく勉強してるのですが、幼稚園については全く素人ということでお聞きしたいのですが。我々の地域でも松風幼稚園の他に、私立の幼稚園が二つありまして、そっちの方はスクールバスも出して、園児も一杯集めてくるということですけども。そういう私立の幼稚園と公立の幼稚園といものの、同じ競争しなさいといのであれば、公立もスクールバス出して引っ張ってくれば良いではないかという発想があるので</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>すが、その辺の現状と考え方というものが、前回の答申なり、もし出ていなければどのように考えておいたら良いのだろうかということだけ教えて欲しいのですが。</p> |
| 会 長 | <p>これまで事務局の方でとってきた考え方と各幼稚園の園長さんたちのお考えというので説明していただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>前回の答申のこともおっしゃっていただきましたが、答申書にも過去の幼稚園の経緯みたいなものについて若干触れてはいますが、川西の場合少し特徴的なことがあります。公立幼稚園が10園、私立幼稚園が8園のトータル18園あります。公立の配置を見ていただいたら良くわかると思うのですが、南部に集中してあると思います。北部はどうしても少し少ないということがわかるかと思えます。これについては少し経緯がありまして、当然公立幼稚園を適正に配置をしていくという計画はもともとあったようですが、急激な人口急増というような時期が、昭和40年代から始まって50年にかけてあったというのはご記憶に新しいことかと思えますが、そういう背景の中で、幼稚園整備が追いつかないという部分がありました。そのため、特に北部を中心に公立幼稚園が配置できないという状況がありまして、私立幼稚園、当然既に存在した幼稚園もあったわけですが、私立幼稚園を誘致しているという状況があります。その誘致によって、幼稚園の数として配置をしていっているというのが、特徴的な他市とは異なる状況であります。当然私立と公立の場合違いがありますので、同じような形で運営できるわけではないわけですが、とりあえずは受け皿という形の中で配置をまずは考えると。そういう時代的な流れを背景とした中で、私立幼稚園の役割なりあるいは公立幼稚園としての役割なりという部分、また役割という部分もお互いに共存していくという部分の役割というのにも含まれているというふうには市は理解をしております。そういう中で、私立幼稚園の場合は、3歳児保育をほとんどされておりませんが、公立はしていない。そういう部分の今の市の考え方としては、3歳児保育というのは私立に委ねようと、公立については2年保育をより充実させていくということで計画を立てたりということもしながら、配置をしているということの問題はあります。その辺の背景の中で、公立幼稚園の園区のあり方とか適正配置の問題ということもご議論をいただこうというようなことでの前回の経過があったということです。</p> |
| 委 員 | <p>一つだけ教えて欲しい。私立幼稚園の今年何名募集して何名とったというふうな情報というのは、教育委員会に報告しないといけないというようなシステムになっているのですか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | なっていません。 |
| 委 員 | 勝手にやりなさいということで、データのには、必要なら地域が直接行ってとってこないといけないというふうに考えて良いのですか。 |
| 事務局 | そうです。 |
| 委 員 | 報告義務はないと。わかりました。 |
| 委 員 | 先ほどはかなり言い過ぎてすみませんでした。少し挑発的に言ったのは、一つは、私学との問題があって完全競争ではないのですよね。つまり、私学は3歳児も対象にしている。今は全体の傾向からすると、3歳になったら幼稚園にやろうという親の方が圧倒的に多いだろうと思います。そういうところをカバーしていないというようなことは、足かせをはめて競争しているという状況だと思います。もう一つは、スクールバスその他というのは、経費の問題で川西市は持っていないというようなことがあって、一つのマイナス材料と言いますか、条件が課せられていると、その中で競争されていくことだろうと思います。結局、もしも公立幼稚園の問題を本当に議論するのであれば、私学と公立のすみ分けをもう一度考えるというようなかなり大きな作業というのが必要になってくる。たぶん私学は、公立が競争力を増すことに対しては非常に抵抗があるでしょうし、例えば3歳児とかスクールバスとかも文句を言ってくるだろうと思います。その辺の経緯も踏まえて、少し小・中とは違うところがあるのではないかなと思います。もちろん公立の幼稚園の競争力というのは高めないとダメなのだけれども、大枠でバックがはめられているというような状況も含めて、どういうふうに考えていくかということがこの審議会の議論になるとと思います。 |
| 委 員 | 私が先ほど質問したのも、委員と問題意識一緒に、3歳児をもし仮に公立も入れようと、あと残るはそろばんの問題だけであれば、私立の授業料は公立との格差がどれくらいが良いのかと。私立はそろばんをとってやってるはずで。その辺の前提を地域としてもしっかり入れておかないと、公立をバックアップしていくすべてのスクールバスを出したら良いではないのかと、3歳児を入れるとか、そうすれば地域も協力するということを言って良いのか悪いのか、その辺が...我々の地域では私立の健闘が目立つので...中途半端で腰が入れられないというのが地域の悩みです。 |

| | |
|-----|---|
| 委 員 | <p>そんな意味では私は加茂ですから、ふたば幼稚園を庇うわけではないのですが、隣に隣接して保育所があるのです。保育所は教育委員会ではないんです。国で言えば、厚生労働省。そこにはかなりの子どもが行っています。確かに保育園の規則では少し長く預かるとかいろいろあるようで、背中合わせに保育所があれば取り合いになるのです。その辺は、抜本的に本当に保育所が必要なかどうか、保育所の特質が欲しいというのであれば幼稚園にそのものが少しずつ入ってこれないものなのかどうか、その辺のことを検討してあげないと、ふたば幼稚園がかわいそうだと思います。</p> |
| 会 長 | <p>かなりいろんな意味での地域的な関係及びその地域にある実情のところを丁寧にフォローされているのですが、幼稚園についての実情を丁寧に見ていこうと、そこでも柔軟性を確保すべく考えていこうというのは、既にスタートしていました。ところが、率直に言いまして、小中の場合には間違いなく義務教育の法制と世道枠がありまして、これの保証の問題も含めて、言ってみればしっかりした柱と屋根がついているわけですが。幼稚園、保育所につきましては、既に再々編で厚生労働省と文部科学省がどっかでなんか結びつかないとダメなんではないかという話もおきています。しかし、園区及び通学区域を維持しながら、追跡して話題にしていくというのがこの審議会の仕事ですので…。大学の講義でもできないくらいの複雑なレベルのことをずっと議論として維持できているというのは、相当な皆さんの地域の実態及びそれについての価値観がはっきり述べられているからだと思います。たぶん今から始まるいろんなことが、地域ごとの再編と総合バランスをどう取っていくかということは重要な意味で、義務制の部分とそうでない部分をトータルに見る視角、視点というものを養っていくことは要るのだと思います。今日、それは痛感しました。なお、高校通学区域とかいろんな問題も、私学との関係等も含めているんな話題はあると思いますが、ここの審議会は、今年につきましては、非常に慎重な判断だと、引き続き検討課題と言いますか、検証課題は残すというふうになると思われますが、しかしこれをやっているということ自身がとても丁寧な仕事なんだと言うことで、これは難しいなというふうに自分では思っています。実は新しい条件がどんどん入りながら進んでいますので、1年ごとにいろんな意味での問題層がおきまして。少し意見を述べました。</p> <p>この点で、幼稚園につきましては、17年度、18年度のところでは、ふたば幼稚園の検討から始まって、幾つかの事象とその方向性が見えてきたということで、ひとまずは、年度別状況についての時点での判断を、この方向で引き続き追跡するということがよろしいでしょうか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委 員 | <p>今公立は10幼稚園ありますが、もう1園、2園というか、増園するというようなことはないのでしょうか、将来的に。と言うのは、北陵小学校はこれからまだ増えてくるのですが、あの校区には幼稚園がないのですね。その辺りの子どもは、公立に行こうと思えば東谷幼稚園にということになります。かなり遠いです。北陵小学校区は、欲しいと思うのですが。時々言われるのです、公立へ行こうと思えば、北陵から山下まで出ていかないといけないと。猪名川町の松尾台にY M C A幼稚園があって、幼稚園バスもあるので、皆さんそこに行っていますが。一庫の辺りからも猪名川町の幼稚園に行っていますが。公立で吸収するなら、東谷幼稚園は90になっていますが、まだまだ増えると思います。希望を申し上げたわけです。</p> |
| 委 員 | <p>加茂の場合は、私立の幼稚園はないのです。したがって、地域としては、2つの幼稚園は、小学校、中学校と同じように接しています。幼稚園は別という考えを持たずに、幼稚園から中学校卒業までという考え方で進んでいますので、他の地域とは少し違います。</p> |
| 会 長 | <p>地域的な制度の広がりとかその準備というものも話題になっていたようで、大変勉強になりました。</p> <p>何か、連絡はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>時期的なことも考えまして、17年度で審議をいただくのは今日で最終になると思います。ただ、現実的に言えば、小・中学校の制度検証につきましても、幼稚園の問題につきましても、今日ご結論いただきましたように、今後引き続きということで検討課題としては残っております。そういう意味では、一定、小・中学校の問題につきましても、最終的な答えというようなものはお示しいただければというふうには考えておりますので、そういう意味では答申というようなものが必要なというふうには考えております。その関係で、次回18年度に入ろうかと思いますが、18年度の分として第1回の審議会を開催いただきたいと思います。もし可能であれば、今日次回の日程を決めていただくというのも一つの方法でしょうし、あくまでも年度が変わるということも含めて無理ということであれば、年度が変わった辺りに調整をさせていただくということかと思っております。いずれにしましても、時期的な問題としては、できれば5月辺りには、小・中学校の問題もありますので、一度お開きをいただければと思っております。</p> |
| 会 長 | <p>どっちの判断が良いでしょうか。新年度前後のところでも改めて調整するという考えと、</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>今可能なところ2つ、3つあげておいて、可能かどうかやってみるという考えと。</p> |
| 委 員 | <p>新年度の校区外就学のアンケート結果が分かった時点で、開いていただいた方が良いと思うのですが。</p> |
| 会 長 | <p>事務局の方の考えはいかがですか。</p> |
| 事務局 | <p>アンケートの結果を踏まえてということになると、少しお時間をいただきたいと思います。昨年も7月に第1回の審議会を開催させていただいておりますが、ぎりぎり集計が間に合ったという状況もありますので、そうなると7月辺りになってくる可能性もあります。そうなると年度あけてからの調整の方が良いかも知れません。</p> |
| 会 長 | <p>実態としてこういう状況だということで、年度あけてから日程調整ということではよろしいでしょうか。 長時間ありがとうございました。これで終わります。</p> |

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。